



安全第一

# ゼロ災害宣言

## 【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

## 【強化する取組】

- ① 重機災害撲滅のため、作業範囲内立入禁止を厳守する
- ② リスクアセスメントを実施し、危険・有害要因の排除・低減に努める
- ③ 作業手順書を作成し、全作業員へ周知徹底する

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年4月5日

会社名 有限会社 坂本建設

代表者署名 代表取締役 坂本俊晴  
(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055- 228 - 8882)。